夕刊 臺灣新報 五月二十一日 コロムビア 創立十周年記念 (第二種)

印度アッサム州東部を痛爆
英印軍新陣地が荒驚
戰爆連合の我が

【リスボン二十日發同盟】ニューデリー來電によれば英印軍司令部は二十日日本軍航空部隊が十八日又も戰爆連合をもつて印度アッサム州東部の英印軍新陣地に對し痛烈な爆撃を浴せた旨發表した

江西要衝を急襲
我が荒鷲精鋭索敵爆撃

【重慶二十一日發同盟】青空白日旗によれば贛江西岸の南昌飛行場は二十日また〳〵爆撃機の來襲を受けたが同飛行場は二十日午前十時頃から午後二時頃にかけ我が空軍精鋭部隊の索敵爆撃を受け多大の損害を與へた

無數の敵遺棄自動車
カレワ入城現地報告

【ビルマ前線カレワにて二十日發同盟】十時ツインダル地點に入ると「ビルマ前線カレワ」北方百粁ビルマ鐵道の要衝ウェ三哩から西方に經五十粁エンゾン出で、更に西北に向つて目下利根山脈を中心とする南部ビルマ山岳地帶の奥深く入つて行くのである、ツインダル地點は十粁位の平地で、ここから山岳地帶に入ると「ウェ」自動車が通ずる道路の終點で、更に目標ばかり殘つてゐる、兩側には高さ二百米位の大とかげ、一民位の大とかげ、一ヒヂヤングルの奥に入ると百猿の類が無數に生息してゐる、ツインダルの奥に入ると「ヒヂヤングル」と呼ばれる密林地帶で、ビルマ獨特の熱帶植物が生茂つてゐる、兩側にはチークの巨木が並び鬱蒼たる大密林地帶である、ツインダルからカレワへ行く間に渡る河は十數本あるが、何れも水深が淺く、自動車は容易に渡河する事が出來る、カレワへ入る前に大平原があつて、ここから遙かに敵陣地を望見する事が出來る、敵陣地は平地から山岳地帶に續いてゐる、敵陣地の前面には鐵條網が張りめぐらされ、その前面には地雷が埋設されてゐる、敵陣地の前面には數百の敵の死體が横はつてゐる、敵は我が軍の猛攻撃に遭ひ、死體を收容する暇もなく、逃げ去つたものと思はれる、カレワ入城の際、我が軍の戰車隊は敵陣地を蹂躙しながら進撃したものであつた、トラックはフオード、ジボレー型が多い、殘の周邊地區の道路は敵の爆撃によつて穴だらけになつてゐる、敵は退却に際し、自動車が通ずる道路は全部破壞して行く、英軍將兵はこの道路に一人殘り二百八十九ビーの道程を奥へ奥へと前進的に

印度 に殘らせるのだと言ふ、路の兩側に一個の印度人が殺害されてゐた、中に頭部が潰されて死んで居る人間もあつた、更に驚かされたのはコレラが猖獗し道の兩側には屍體が横はつてゐた、これらの現地民は恐らく敵國へ入る前に大半斃れて終つたのではなかろうかと思はれた、

子供 、その側にした女の屍の曲つた姿を手を合掌しながら通る姿は悲哀に滿ちたものであつた、道路の邊からは澤山の敵兵の屍體が發見された

けふ・新殿祭執行さる
鎭座祭前の諸儀全部終了

明日の臨時大祭を目指して各地から参列者が続々と詰めかけてゐる臺灣神社では二十日の「清祓」の儀に引き續き二十一日午前九時から御鎭座祭が齋行され、神殿の落仕により御祭神がいつきまつられた四隅に新築の社殿に遷座の儀が嚴かに行はれたが終つて神門を閉ぢ、切木綱、繩張りばかりてゐる、境内の本殿、幣殿、拜殿、神饌所、祓所、神門、廻廊、社務所、參集所、手水舍、神庫、神樂殿、齋館、社掌社務員詰所、參集者休憩所、參集者便所、參集者食堂、參集者宿泊所、參集者便所、參集者休憩

（第二版）　明治卅一年五月九日第三種郵便物認可　昭和十七年五月二十二日（金曜日）　臺灣日日新報　第一万五千百六十一號　（一）

臺灣新報

日本唯一夕刊紙　臺北市榮町二丁目　電話番號　本社　編輯部　二四番　印刷部　二四番　支局　臺中　臺南　高雄　花蓮港　出張所　基隆　新竹　嘉義　屏東　澎湖　豐原　東港　恒春　宜蘭　羅東　瑞芳　通信部　各地　定價　一ヶ月　金四圓　一ヶ年　金四十八圓　半ヶ年　金廿四圓　三ヶ月　金十二圓　廣告料　一行　金壹圓　特別廣告　一行　金二圓　社告　一行　金壹圓　廣告取扱所　臺北　臺灣廣告社　臺灣廣告協會　臺中　臺南　高雄　花蓮港　出張所　基隆　新竹　嘉義　屏東　澎湖　豐原　東港　恒春　宜蘭　羅東　瑞芳　通信部　各地

マツダランプ　東京芝浦電氣株式會社

民草の狀況を奏上

小出、久松侍從歸京參內

【東京發國通】畏くも天皇陛下には去る四日の第二回戰果發表に際し大詔を渙發あらせられ、國民總力を擧げて大東亞戰爭の完遂に邁進すべき聖旨を宣らせ給ひたるが、之に先だち陛下には本日午前十時より宮城表御座所に於て、小出侍從長、久松侍從武官長を召され、親しく拜謁を賜ひ、兩侍從長より親しく民草の狀況を奏上せしめ給ひたり、兩侍從長は午後二時二十五分發の列車にて參內、拜謁を賜はりたる後、小出侍從長は午後四時卅分發の列車にて、久松侍從武官長は翌廿二日午前九時發の列車にて夫々歸京した、兩侍從長は宮中に參內、天皇陛下に謹んで復命申上げ、更に宮中に參內、拜謁を賜はりたる後、午後五時二十分發の列車にて歸京した

【東京發國通】陛下を奉戴する事僅に二年、皇紀二千六百年の佳節を迎へ、國民總力の發揮益々緊要の秋、國民は擧國一體、皇國の道に則り、各々其の職域に於て、或は銃後の護りに、或は生産の增强に、或は戰場の第一線に、渾身の力を傾注して、大詔を奉體し、以て聖恩の萬一に報ひ奉らんことを期してゐる、而して國民總力の發揮は、國民各自の職域に於ける奉公の至誠に俟つこと勿論であるが、之が基礎條件として、國民生活の安定確保が絶對に必要であることは言ふまでもない、政府は此の點に關し、既に物價の安定、勞務の調整、生活必需物資の配給統制、金融の調節、貯蓄の增强、租稅の負擔、住宅の改善、保健の增進、教育の振興、文化の昂揚、社會施設の擴充等、國民生活の各般に亙り、夫々適切なる施策を講じ、國民生活の安定確保に萬全を期してゐるが、更に國民總力の發揮を期するため、國民生活の各般に亙り、新たに左の諸點に關し、適切なる施策を講ずる必要があると認める

一、國民生活の安定確保に關する施策の强化

二、教育の振興として國家がこれを重視するの觀點に基づき、國民學校教育の擴充を圖り、以て皇國の道に則る人材の育成に努むること

三、勞務の調整として國家的要請に基き一層强力なる國家的勞務の調整を圖ること

四、勞務の動員、配置を一體として强力なる國民動員の實施を圖ること

五、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

六、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

七、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

八、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

九、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

十、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

十一、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

十二、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

十三、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

十四、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

十五、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

十六、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

十七、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

十八、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

十九、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

二十、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

二十一、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

二十二、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

二十三、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

二十四、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

二十五、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

二十六、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

二十七、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

二十八、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

二十九、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

三十、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

三十一、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

三十二、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

三十三、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

三十四、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

三十五、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

三十六、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

三十七、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

三十八、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

三十九、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

四十、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

四十一、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

四十二、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

四十三、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

四十四、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

四十五、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

四十六、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

四十七、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

四十八、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

四十九、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

五十、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

五十一、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

五十二、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

五十三、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

五十四、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

五十五、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

五十六、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

五十七、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

五十八、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

五十九、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

六十、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

六十一、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

六十二、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

六十三、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

六十四、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

六十五、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

六十六、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

六十七、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

六十八、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

六十九、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

七十、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

七十一、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

七十二、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

七十三、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

七十四、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

七十五、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

七十六、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

七十七、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

七十八、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

七十九、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

八十、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

八十一、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

八十二、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

八十三、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

八十四、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

八十五、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

八十六、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

八十七、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

八十八、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

八十九、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

九十、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

九十一、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

九十二、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

九十三、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

九十四、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

九十五、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

九十六、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

九十七、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

九十八、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

九十九、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

百、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

劃期的審議會の成果

文教、人口政策決定

大東亞建設審議會總會

【東京發國通】畏くも天皇陛下には去る四日の第二回戰果發表に際し大詔を渙發あらせられ、國民總力を擧げて大東亞戰爭の完遂に邁進すべき聖旨を宣らせ給ひたるが、之に先だち陛下には本日午前十時より宮城表御座所に於て、小出侍從長、久松侍從武官長を召され、親しく拜謁を賜ひ、兩侍從長より親しく民草の狀況を奏上せしめ給ひたり、兩侍從長は午後二時二十五分發の列車にて參內、拜謁を賜はりたる後、午後四時卅分發の列車にて、小出侍從長は翌廿二日午前九時發の列車にて、久松侍從武官長は午後五時二十分發の列車にて夫々歸京した、兩侍從長は宮中に參內、天皇陛下に謹んで復命申上げ、更に宮中に參內、拜謁を賜はりたる後、小出侍從長は午後四時卅分發の列車にて、久松侍從武官長は翌廿二日午前九時發の列車にて夫々歸京した

【東京發國通】畏くも天皇陛下を奉戴する事僅に二年、皇紀二千六百年の佳節を迎へ、國民總力の發揮益々緊要の秋、國民は擧國一體、皇國の道に則り、各々其の職域に於て、或は銃後の護りに、或は生産の增强に、或は戰場の第一線に、渾身の力を傾注して、大詔を奉體し、以て聖恩の萬一に報ひ奉らんことを期してゐる、而して國民總力の發揮は、國民各自の職域に於ける奉公の至誠に俟つこと勿論であるが、之が基礎條件として、國民生活の安定確保が絶對に必要であることは言ふまでもない、政府は此の點に關し、既に物價の安定、勞務の調整、生活必需物資の配給統制、金融の調節、貯蓄の增强、租稅の負擔、住宅の改善、保健の增進、教育の振興、文化の昂揚、社會施設の擴充等、國民生活の各般に亙り、夫々適切なる施策を講じ、國民生活の安定確保に萬全を期してゐるが、更に國民總力の發揮を期するため、國民生活の各般に亙り、新たに左の諸點に關し、適切なる施策を講ずる必要があると認める

一、國民生活の安定確保に關する施策の强化

二、教育の振興として國家がこれを重視するの觀點に基づき、國民學校教育の擴充を圖り、以て皇國の道に則る人材の育成に努むること

三、勞務の調整として國家的要請に基き一層强力なる國家的勞務の調整を圖ること

四、勞務の動員、配置を一體として强力なる國民動員の實施を圖ること

五、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

六、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

七、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

八、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

九、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

十、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

十一、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

十二、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

十三、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

十四、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

十五、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

十六、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

十七、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

十八、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

十九、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

二十、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

二十一、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

二十二、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

二十三、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

二十四、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

二十五、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

二十六、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

二十七、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

二十八、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

二十九、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

三十、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

三十一、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

三十二、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

三十三、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

三十四、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

三十五、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

三十六、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

三十七、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

三十八、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

三十九、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

四十、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

四十一、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

四十二、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

四十三、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

四十四、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

四十五、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

四十六、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

四十七、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

四十八、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

四十九、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

五十、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

五十一、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

五十二、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

五十三、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

五十四、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

五十五、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

五十六、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

五十七、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

五十八、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

五十九、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

六十、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

六十一、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

六十二、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

六十三、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

六十四、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

六十五、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

六十六、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

六十七、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

六十八、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

六十九、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

七十、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

七十一、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

七十二、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

七十三、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

七十四、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

七十五、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

七十六、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

七十七、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

七十八、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

七十九、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

八十、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

八十一、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

八十二、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

八十三、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

八十四、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

八十五、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

八十六、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

八十七、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

八十八、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

八十九、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

九十、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

九十一、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

九十二、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

九十三、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

九十四、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

九十五、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

九十六、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

九十七、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

九十八、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

九十九、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

百、勞務の調整、動員を圖るため、國民勤勞報國協力令の改正を圖ること

興廢を決するもの

平出海軍大佐昨夜講演（上）

【東京發國通】戰果發表に關する國民總力發揮の爲の講演會は二十一日夜日比谷公會堂に開かれ、平出海軍大佐は「興廢を決するもの」と題し約一時間半に亙り熱烈な講演を行つた、會場は滿員立錐の餘地なく、第一部並び第二部の講演會は午後六時半より、第三部は午後七時半より開會された、平出大佐の講演は次の如くである

豪膽

さて此の決戰、戰は終つた、勝つたのである、勝つたことは勿論だ、この勝つたことに就いて、日本人は豪膽だと言ふ、この豪膽といふ言葉は、日本人の性格を表はすに最も適切な言葉である、日本人は豪膽だ

社說

臺灣護國神社の鎭座祭

全島民潔齋御祭神に額づく

一

御山の山頂う、豪岡御前の眞方一帶にかけて造營中であつた官幣國弊社の工期愈〻、愈〻二十三日には鎭座祭の儀が嚴肅に擧行されることとなつた、この御社靈は二萬二千五百餘柱の御祭神を奉齋し、工費は國庫より二十萬圓の交附を仰ぎ、工事は國庫より二十萬圓の交附を仰ぎ、工事は國庫より二十萬圓の交附を仰ぎ、工事

大日本婦人會總裁に
東久邇宮稔彦王妃聰子內親王殿下を奉戴
卅日盛大な奉戴式擧行

大日本婦人會（總裁東久邇宮稔彦王妃聰子內親王殿下）發會に關する內閣總理大臣告諭

大東亞戰爭下婦人團體組織の確立をおもむろに推進して來た二月二日結成以來の大日本婦人會は其の後續は地方支部の結成を完了し得ますことは邦家のため誠に慶びに堪へないた次第であります

東久邇宮總裁殿下を奉戴する大日本婦人會は、愈々三十日發會式を擧げることになつてゐるが、當日は午前九時から九段の軍人會館（九段坂上）に於て發會式を擧げ、內地支部長、參與、役員の任命、指導者の指名、會則の制定、事業の計畫、指導方針の決定等を行ひ、午後一時半から靖國神社に參拜、更に午後三時から宮城前廣場に於て發會奉告の儀を擧行する豫定である

將兵に御優しい御心遣ひ
萬民擧げて敬慕し奉る

【情報局發表】東久邇宮稔彦王妃聰子內親王殿下には、明廿三日午前九時半より、靖國神社參拜、內地支部長及參與に謁を賜ひ、午後一時半より、會場を靖國の御座所に移され、發會の擧行を仰せ出でられ、午後二

地盤爭ひの醜狀
蔣軍第七戰區反目混亂

【重慶廿日發】蔣政と感情の融和を缺き、軍事指導の統一を缺いだ重慶軍閥は、今や第七戰區に於ける軍閥の地盤爭ひを契機として、遂に内部崩壊の危機に直面するに至つた。